



営農型太陽光発電事業の適正化に向けたご支援

営農型太陽光発電事業の長期的な資産保全と法令順守のために



農地所有適格法人

彩の榊

このような事でお困りの方は、 ぜひ、私たちにご相談ください！

- 是正命令を受けてしまった。
- 農業に手間がかかりすぎてしまって、誰かに任せたい
- 更新ができるか不安
- 年々農地法が厳しくなっているので、不安だけど何をどうすればいいのか分からない
- 農業がうまくいかない。
- サカキが、育たない。または育ったけれど 出荷方法、出荷先が分からない。
- 農業を任せていた人が急にできないと言ってきた。



・・・等々

2024年農地法改正

「営農実態」が無ければ、売電権利は失われます

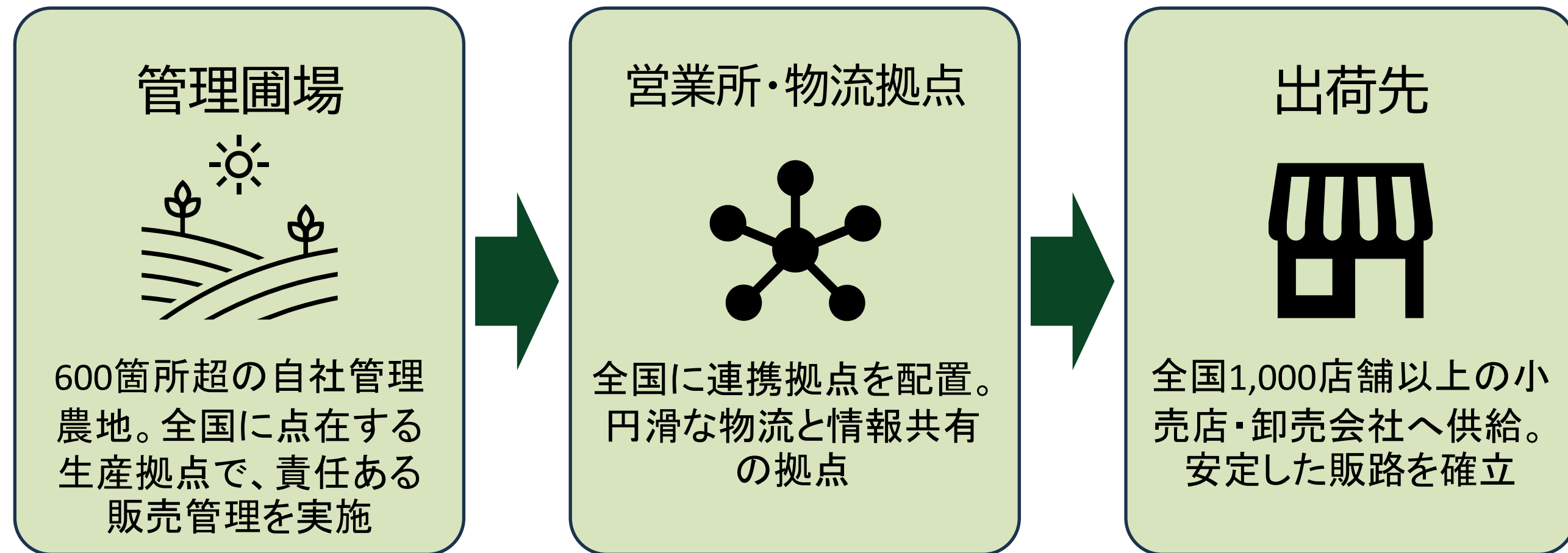
想定されるリスク

- ① 農地転用許可の取り消しリスク
- ② 設備撤去命令の可能性
- ③ 農業委員会からの是正命令

栽培実態が無い案件、報告義務違反の案件に対し、行政の監視と処分が厳格化しています。

「行政への安心」を支える、確かな事業基盤

盤石な営農・販売体制・全国ネットワーク



私たちは単なる作業受託者ではなく、自社で農地を保有し、栽培から販売までを一貫して行う「農業のプロフェッショナル」です。

煩雑な行政手続き・報告業務と、改善実績



農地法第5条申請

新たな営農受託者としての名義変更手続き

定期報告の作成

毎年義務付けられている営農状況報告(栽培実績書)の作成支援。

改善計画の策定

行政からは是正を求められた際の計画書作成・交渉サポート

行政書士と連携し、許可申請から毎年の報告まで、行政対応の全てを我々がリードします。

国が認めた信頼：「認定農業者」としての公的証明

農林水産大臣認定：

農業経営改善計画の認定(認定番号： 令6関担-13)

全国展開の認可：

福島から山口まで、広域にわたる自治体での
農業委員会の承認実績

このバックグラウンドがあるからこそ、
是正命令が出ている案件の正常化に
向けた調整が可能です。



大手電力・上場企業との協業実績が証明する「企業品質」

CASE STUDY: 大手電力会社様

項目	内容
パートナー企業	大手電力会社
競業内容	営農型太陽光発電所の共同開発・運営、及び地域農業振興
成果・実績	厳格なコンプライアンス基準をクリアし、安定的な電力供給と持続可能な農業経営を実現

大手電力会社が求める高い安全性・信頼性基準を満たす体制と、地域に根差した農業経営の実践力が評価されています。

なぜ「榊」なのか？ 行政を納得させる市場性

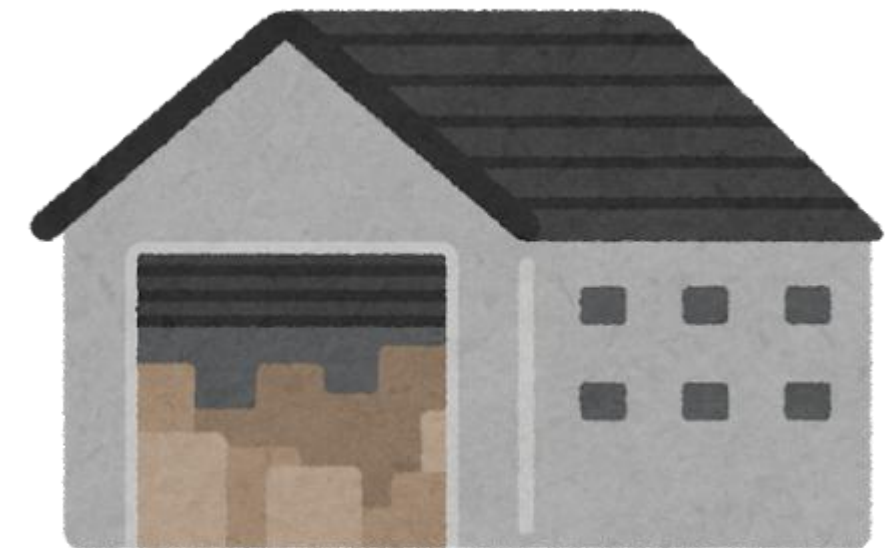


現状： 国内流通の9割が中国産

戦略： 「国産・高品質」への回帰需要が急増中

「売れる作物」を作ることが、農地法遵守の絶対条件です。
需要のない作物を植えるだけの農業は認められません。

大手量販店等、1,000店舗以上への販売ルート



営農報告に必要な「出荷伝票」や「販売実績」を確実に発行できるため、
農業委員会への報告もスムーズです。

「農福連携」 地域社会に貢献する持続可能な農業



- ✓ 障害者雇用を通じた地域貢献
- ✓ 地域社会から賛同を頂きやすい取組みです。



事業正常化へのロードマップ(救済プラン)



事務手続きの 正常化

農地法第5条申請
(弊社への変更)に着手



是正計画の 策定支援

農業委員会へ提出する改
善計画書を、弊社主導で
作成・監修し、承認を取り
付けます。



営農事業の 正常化

弊社主導で営農事業の
正常化に取り組みます。

貴社の資産を、確かな営農で守ります。



行政対応の期限が迫っています。まずは現状の資料をご共有頂き、
是正計画の作成に着手させてください。

株式会社彩の榊

代表取締役 佐藤幸次

東京都青梅市富岡3丁目1089-1